

「スマート取引取込」と 「スマート証憑管理」を 会計事務所と連携して利用する 設定ガイド

本ガイドは、デスクトップソフトの会計製品を使用中のお客さまが、「スマート取引取込」と「スマート証憑管理」を会計事務所と連携して利用できるようにするための設定ガイドです。

設定の流れ

①
受け取った申請メール
のURLをクリック

②
マイポータル (Web)へ
ログイン

③
契約情報提供の承認・連
携する会計製品の選択

(弊社システムのご利用状況によって登録する内容や画面遷移が異なります。)

上記設定後に、事業所データの設定が必要になります。事業所データの設定は、お客さまと会計事務所のどちらでも行えます。会計事務所と相談のうえ、お客さまが行う場合は下記手順で行います。

参考：スマート取引取込を利用する事業所データの設定

④
会計製品を起動して共有
する事業所データを開く

⑤
スマート取引取込の
設定画面を表示

⑥
[設定を行う]を
クリック

■ 運用上の注意

- ・ 事業所データを共有するには、「データ共有サービス（弥生ドライブ）」の設定が別途必要です。
（「弥生会計 スタンダード/プロフェッショナル」「やよいの青色申告」をご利用の場合）
- ・ 「弥生会計 プロフェッショナル 2ユーザー/ネットワーク」をご利用の場合、事業所データの共有はできませんが、本設定をすることで「スマート取引取込」を会計事務所も利用できるようになります。ただし、会計事務所とお客さまがそれぞれのパソコンにデータを保有しているため、仕訳データの取り込みは必ず最新のデータへ取り込むように、運用ルールなどを決めてご利用ください。

マイポータル（Web）へログイン済みの場合は、状況によって以下のいずれかの画面が表示されます。案内に従って進んでください。

事業者（事業グループ）情報登録

▲ 事業者(事業グループ)登録について

事業所内ですでに事業グループを登録している場合は、事業グループの管理者から招待していただいでください。（招待の方法は[こちら](#)）

事業者情報登録の為に必要な情報を入力してください。

会社情報

事業形態 *必須

会社・個人事業者名 *必須

会社・個人事業者名（カナ） *必須

▶ [事業者（事業グループ）情報登録] 画面が表示された場合

マイポータルへログイン済みですが事業者（事業グループ）情報が登録されていません。

➡ P6 の **14** へ進みます

会計事務所等への契約情報提供の承認

申請元情報

申請者名 (会計事務所名)

住所 東京都千代田区 外神田

電話番号 03-1234-5678

申請元メッセージ

承認をお願いします。

▲ 弥生製品の契約情報の取得を承認すると、テスト推奨会 様には次のことが許可されます。

・ (画面上) 様の弥生製品の契約情報確認

※申請元が記帳代行業務を行っている場合、既にスマート取引取込やスマート証券管理をご利用中のお客さまが契約情報の取得を承認すると、保有している弥生会計（またはやよいの青色申告）、スマート証券管理が申請元と製品連携状態になります。

※弥生製品の契約情報とは、現在および将来利用開始する製品における『契約している製品の名称』、『サービス契約ID（お客様番号）』、『契約状態』、『契約している製品の有料サポート終了日』を指します。

弥生製品の契約情報の取得

承認する 否認する

▶ [会計事務所等への契約情報提供の承認] 画面が表示された場合

承認に必要な事前準備は完了しています。

➡ P7 の **18** へ進みます

4 [弥生IDの新規登録] をクリックします。

5 弥生ID新規登録に必要な情報を入力します。

ここで登録したメールアドレスは「弥生ID」として、今後も利用します。
※ 忘れないように十分ご注意ください。

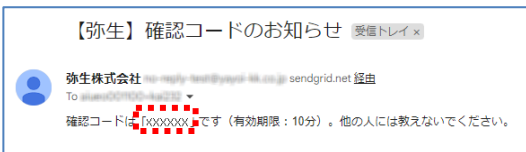
6 諸条件を確認の上、[「弥生関連サービス基本利用規約」およびプライバシーポリシーに同意します。]にチェックを付けます。

7 [登録する] をクリックします。

8 確認コードを入力する画面が表示されるので、別途メールで送信された確認コードを入力します。

確認コードは、登録した弥生ID（メールアドレス）へ「【弥生】確認コードのお知らせ」という件名で届きます。

<確認コードのお知らせメール>



確認コードの有効期限は10分です。有効期限が切れた場合や確認コードが届かない場合は、ここをクリックすると再送できます。再送すると古い確認コードは無効になります。なお、再送できる回数は2回までです。

9 [確認する] をクリックします。

(弥生IDの登録完了です)

10 「サービスの利用へ進む」をクリックします。

11 「弥生ID（メールアドレス）」を入力し、[次へ]をクリックします。



12 パスワードを入力します。



13 [ログイン]をクリックします。

弊社サービスのご利用状況により、表示される画面が異なります。

事業者（事業グループ）情報登録

▲ 事業者(事業グループ)登録について

事業所内ですでに事業グループを登録している場合は、事業グループの管理者から招待していただくください。（招待の方法は[こちら](#)）

▶ **[事業者（事業グループ）情報登録] 画面が表示された場合**

マイポータルへログイン済みですが事業者（事業グループ）情報が登録されていません。

➡ P6 の **14** へ進みます

会計事務所等への契約情報提供の承認

申請元情報

申請者名（会計事務所名）

住所 東京都千代田区 外神田

▶ **[会計事務所等への契約情報提供の承認] 画面が表示された場合**

申請に必要な事前準備は完了しています。

➡ P7 の **18** へ進みます

14 [事業者（事業グループ）情報登録] 画面が表示されます。

15 会社情報を入力します。

16 代表者情報を入力します。

17 [登録する] をクリックします。

14 事業者（事業グループ）情報登録

▲ 事業者(事業グループ)登録について

事業所内ですでに事業グループを登録している場合は、事業グループの管理者から招待していただく。 (招待の方法は[こちら](#))

事業者情報登録の為に必要な情報を入力してください。

15 会社情報

事業形態 *必須

法人

会社・個人事業者名 *必須

株式会社〇〇〇〇

会社・個人事業者名 (カナ) *必須

カブシキガイシャ〇〇〇〇

郵便番号 *必須

101

0021

郵便番号から住所を自動入力

都道府県 *必須

東京都

市区町村 *必須

千代田区

丁番地 *必須

外神田

建物名

業種 *必須

卸売業、小売業

飲食料品小売業

16 代表者情報

姓 *必須

弥生

名 *必須

太郎

セイ *必須

ヤヨイ

メイ *必須

タロウ

電話番号 *必須

XX

XXXX

XXXX

連絡先電話番号

※日中に連絡が取れる電話番号を入力してください。

17 登録する

18 [会計事務所等への契約情報提供の承認] 画面が表示されます。

19 「申請元情報」で、顧問契約している会計事務所間違いがないかを確認します。

20 [承認する] を選択します。

21 申請元の会計事務所へのメッセージがあれば入力します。

22 [確認する] をクリックします。

23 「承認する」と表示されていることを確認します。

24 [確定する] をクリックします。

18 会計事務所等への契約情報提供の承認

19 申請元情報

申請者名 (会計事務所名)

住所 東京都千代田区 外神田

電話番号 03-1234-5678

申請元メッセージ

承認をお願いします。

▲ 弥生製品の契約情報の取得を承認すると、(会計事務所名) 様には次のことが許可されます。

・ (顧問先名) 様の弥生製品の契約情報確認

※申請元が記帳代行業務を行っている場合、既にスマート取引取込やスマート証憑管理をご利用中のお客さまが契約情報の取得を承認すると、保有している弥生会計(またはやよいの青色申告)、スマート証憑管理が申請元と製品連携状態になります。

※弥生製品の契約情報とは、現在および将来利用開始する製品における『契約している製品の名称』、『サービス契約ID (お客様番号)』、『契約状態』、『契約している製品の有料サポート終了日』を指します。

20 弥生製品の契約情報の取得

承認する 否認する

21 メッセージ *任意 1000文字以内

22 確認する

会計事務所等への契約情報提供の承認

申請元情報

申請者名 (会計事務所名)

住所 東京都千代田区 外神田

電話番号 03-1234-5678

申請元メッセージ

承認をお願いします。

23 弥生製品の契約情報の取得

承認する

メッセージ

入力されたメッセージはありません

24 確定する

[会計事務所等への契約情報提供の承認へ戻る](#)

ここでは「弥生会計 プロフェッショナル」を例に説明します。「やよいの青色申告」「弥生会計 スタンドダード」「弥生会計 プロフェッショナル 2ユーザー」は同じ手順で行えますが、「弥生会計 ネットワーク」については一部異なりますので、説明に従って操作してください。

25 [製品・サービスの連携の設定] 画面が表示されるので、
[弥生オンライン・デスクトップソフトの連携設定はこちら] をクリックします。

製品・サービスの連携の設定

弥生 Nextの連携設定はこちら

弥生オンライン・デスクトップソフトの連携設定はこちら

弥生製品ご登録状況によっては、上記 [製品・サービスの連携の設定] 画面が表示されず、以下のいずれかの画面が表示されることがあります。以下が表示された場合は案内に従って進んでください。

▶ [弥生 Nextの連携設定] 画面が表示され、別途契約している弥生 Nextが表示されている場合

会計事務所とスマート取引取込を連携する会計製品の契約の移行処理がされていない可能性があります。

[弥生オンライン・デスクトップソフトの連携設定はこちら] をクリックして進みます。

➡ P9 の 26 へ進みます

▶ [弥生オンライン・デスクトップソフトの連携設定] 画面が表示され、会計事務所とスマート取引取込を連携する会計製品が表示されている場合

契約の移行は完了しているため、移行処理は不要です。

➡ P12 の 36 へ進みます

<補足>

「契約の移行」とは、「あんしん保守サポート」の契約管理システムの刷新に伴う処理です。弥生株式会社では2023年11月28日よりあんしん保守サポートの契約管理システムを刷新しており、順次移行処理を実施しておりますが、まだ移行処理が完了していないお客さまが本サービスをご利用される場合は、移行処理もあわせて実施させていただいております。何卒ご協力をお願いいたします。なお、移行処理は一度行くと次回からは表示されません。

「あんしん保守サポート」の契約管理システムの刷新についての詳細は、インフォメーションをご参照ください。

<https://www.yayoi-kk.co.jp/news/20231128.html>

26 [弥生オンライン・デスクトップソフトの連携設定] 画面が表示されます。

26 弥生オンライン・デスクトップソフトの連携設定

最新の一覧に更新する

弥生 Nextの連携設定はこちら

画面に表示される内容は、弥生製品ご登録状況によって異なります。以下をもとに、表示された内容に応じて進んでください。

弥生オンライン・デスクトップソフトの連携設定 [最新の一覧に更新する](#)
[弥生 Nextの連携設定はこちら](#)

登録している製品がありません。
連携したい製品が表示されていない場合は、[こちら](#)から契約一覧画面を表示して、お持ちのデスクトップ製品が一覧に表示されたことを確認後、この画面に戻って画面上部の「最新の一覧に更新する」をクリックしてください。

※システム刷新に伴う操作が必要になる場合があります。表示された方は画面に従って操作してください。

[変更する](#) [キャンセル](#)

P9の補足参照

▶「登録している製品がありません」と表示された場合

会計事務所とスマート取引取込を連携する会計製品の契約の移行処理が必要です。
[[こちら](#)] をクリックして進みます。

➡ P9 の 27 へ進みます

弥生オンライン・デスクトップソフトの連携設定 [最新の一覧に更新する](#)
[弥生 Nextの連携設定はこちら](#)

製品・サービスを会計事務所（または青色申告会、商工会など）と連携します。
製品・サービスを連携すると、連携先には次のことが許可されます。（[詳細](#)）
・製品・サービスのデータへのアクセス（確認、編集）
・「スマート取引取込」の利用

連携したい製品・サービスにチェックを付けて、「変更する」をクリックしてください。
連携したい製品が表示されていない場合は、[こちら](#)から契約一覧画面を表示して、お持ちのデスクトップ製品が一覧に表示されたことを確認後、この画面に戻って画面上部の「最新の一覧に更新する」をクリックしてください。

※システム刷新に伴う操作が必要になる場合があります。表示された方は画面に従って操作してください。

弥生会計（または、やよいの青色申告）を共有中にサポート期限が切れてもスマート証憑管理の製品・サービスの連携は自動で解除されないのでご注意ください。

弥生会計

スマート証憑管理 会計製品（弥生会計 Nextを除く）を連携すると同時に連携されます。

[変更する](#) [キャンセル](#)

P9の補足参照

▶「製品・サービスを会計事務所（または青色申告会、商工会など）と連携します。」と表示され、会計事務所とスマート取引取込を連携する会計製品が表示されている場合

契約の移行は完了しているため、移行処理は不要です。

➡ P12 の 36 へ進みます

<補足>

[キャンセル] をクリックしてしまった場合は、右図のようになります。
[弥生オンライン・デスクトップソフトの連携設定をする] をクリックすると、再度 [弥生オンライン・デスクトップソフトの連携設定] 画面を表示することができます。

会計事務所等管理

会計事務所（または青色申告会、商工会など）と協力して製品・サービスを利用する場合は、「弥生 Next/弥生オンライン・デスクトップソフトの連携を設定する」をクリックしてください。

次の製品・サービスを連携しています。 [契約情報提供の承認を取り消す](#)

(会計事務所名) 連携している製品・サービスはありません。 [弥生 Nextの連携を設定する](#)

連携している製品・サービスはありません。 [弥生オンライン・デスクトップソフトの連携を設定する](#)

27 [お客様番号の確認] 画面が表示されるので、[はい] をクリックします。

お客様番号の確認

弥生の「お客様番号」をお持ちですか？
※お客様番号とは、6、7、または8から始まる7桁の番号です。詳細は [こちら](#)

27

はい

いいえ

28 「契約の移行」画面が表示されます。

29 お持ちの弥生製品の「お客様番号」と「パスワード」を入力します。

お客様番号やパスワードが不明、もしくはパスワードが未設定の場合は、こちらより手続きを行ってください。

30 [登録] をクリックします。

複数の弥生製品をお持ちの場合は、29、30を繰り返し、弥生会計以外の製品もすべて登録してください。

31 画面下部にご登録されている製品の情報が表示されるので確認します。

▶ ネットワーク製品をお持ちの場合

ネットワーク製品は移行対象外となるため、別途製品の登録が必要です。P15を参考に登録を行ってください。

32 [登録を完了して移行を開始する] をクリックします。

28 契約の移行

持っているお客様番号をすべて登録してください。
登録したお客様番号は、一覧へ追加されます。移行するお客様番号を一覧でご確認の上、下部のボタンから移行を開始してください。
登録しなかったお客様番号は、別の弥生ID（メールアドレス）で移行する必要があります。
パートナー（PAP、青色申告推奨会、YBP、弥生スクールなど）の方は、パートナー契約のお客様番号だけを登録してください。

29

お客様番号
7xxxxxx

パスワード

※お客様番号をお忘れの方は [こちら](#)
※パスワードをお忘れの方は [こちら](#)
※パスワード未設定の方は [こちら](#)から登録を行ってください。

30

登録

お客様番号	移行状況	製品情報	顧客名	登録日
-------	------	------	-----	-----

登録を完了して移行を開始する

移行するお客様番号がないので次へ進む

契約の移行

持っているお客様番号をすべて登録してください。
登録したお客様番号は、一覧へ追加されます。移行するお客様番号を一覧でご確認の上、下部のボタンから移行を開始してください。
登録しなかったお客様番号は、別の弥生ID（メールアドレス）で移行する必要があります。
パートナー（PAP、青色申告推奨会、YBPなど）の方は、パートナー契約のお客様番号だけを登録してください。

お客様番号

パスワード

※お客様番号をお忘れの方は [こちら](#)
※パスワードをお忘れの方は [こちら](#)
※パスワード未設定の方は [こちら](#)から登録を行ってください。

登録

31

お客様番号	移行状況	製品情報	顧客名	登録日
7XXXXXX	未移行	弥生会計 プロフェッショナル	株式会社 ○○○○	20XX/XX/XX

32

登録を完了して移行を開始する

移行するお客様番号がないので次へ進む

▶ ネットワーク製品をお持ちの場合

ネットワーク製品は移行対象外となりますので、連携設定をするためには別途製品の登録をする必要があります。マイポータルWebにログインしたまま、別タブを開いて以下の手順で製品の登録を行ったあと、連携の設定を行ってください。

- 1 以下のURLをクリックして「登録済み製品一覧」を表示します。

https://myportal.yayoi-kk.co.jp/product/list?mypoweb_proc_id=1022

- 2 「製品を追加する」をクリックします。

弥生 マイポータル

登録済み製品一覧

登録している製品はありません。

「弥生会計 ネットワーク」、
「弥生販売 ネットワーク」製品を登録する場合は、
「製品を追加する」をクリックしてください。

製品を追加する

マイポータルトップへ戻る

- 3 「サービス契約ID」と「パスワード」を入力して [認証する] をクリックします。

製品の登録

製品を登録すると以下がご利用いただけるようになります。

- ・スマート証券管理
- ・会計事務所（または青色申告会、商工会など）と製品連携
- ・「弥生会計 ネットワーク」、
「弥生販売 ネットワーク」製品以外は登録できません。

ユーザー登録時に発行される「サービス契約ID (お客様番号)」とパスワードを入力して、「認証する」をクリックしてください。

サービス契約ID (お客様番号)

XXXXXXXX

パスワード

サービス契約ID (お客様番号) について

サービス契約ID (お客様番号) は6、7または8から始まる7桁の番号です。

※サービス契約ID (お客様番号) をお忘れの方は [こちら](#)

※パスワードをお忘れの方は [こちら](#)

※パスワード未設定の方は [こちら](#) から登録を行ってください。

認証する

※サービス契約IDやパスワードが不明、もしくはパスワードが未設定の場合は、こちらより手続きを行ってください。

- 4 「登録済み製品一覧」に、登録したサービス契約IDが表示されたことを確認します。

登録済み製品一覧

「弥生会計 ネットワーク」、
「弥生販売 ネットワーク」製品を登録する場合は、「製品を追加する」をクリックしてください。

製品の登録を解除する場合は、「」をクリックして「登録済み製品を解除する」をクリックしてください。

「弥生会計 ネットワーク」、
「弥生販売 ネットワーク」以外の製品情報確認は [こちら](#)

製品を追加する

弥生会計 ネットワーク	サービス契約ID (お客様番号)	あんしん保守サポート中	

登録ができれば「製品・サービスの連携の設定」を行います。P 12の **34** へ進んでください。

なお、ネットワーク製品の登録手順詳細は、以下FAQで説明していますのでご参照ください。

■ 製品を登録する (弥生ネットワーク)

https://support.yayoi-kk.co.jp/subcontents.html?page_id=26969

「お手続き中です。しばらくお待ち下さい」のメッセージが表示されます。

そのままお待ちいただければ次の画面へ進みます。

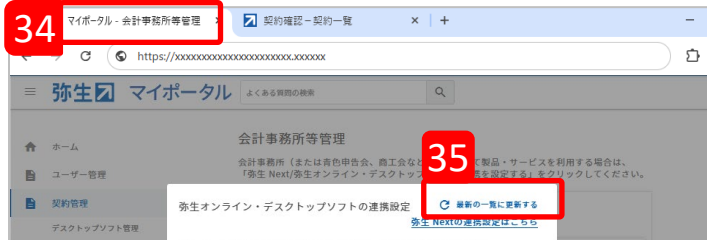


33 契約一覧にご利用中の弥生製品が表示されたことを確認します。

複数の弥生製品をお持ちの場合は、すべて表示されます。

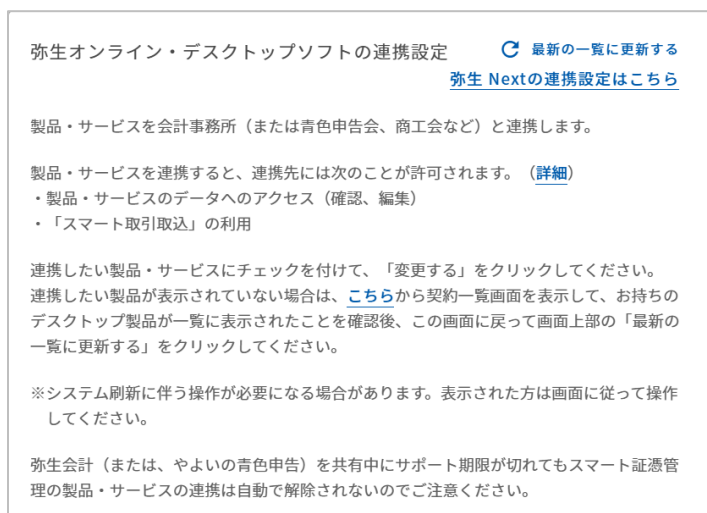


34 ブラウザの「マイポータル・会計事務所等管理」タブをクリックして「弥生オンライン・デスクトップソフトの連携設定」画面に戻ります。



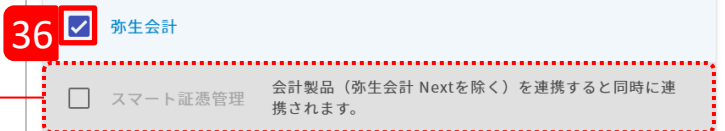
35 「最新の一覧に更新する」をクリックします。

「弥生オンライン・デスクトップソフトの連携設定」の下部に保有している会計製品が表示されます。



36 連携する会計製品にチェックを付けます。

「スマート証憑管理」は会計製品を連携すると同時に連携されるようになっていたのでチェックは不要です。



37 「変更する」をクリックします。



P9の補足参照

設定が完了すると、「会計事務所等管理」画面が表示され、連携先の会計事務所の欄に登録した製品・サービスのアイコンが表示されます。

※ 「スマート証憑管理」は会計製品を連携すると同時に連携されます。

アイコンが表示されていない場合は連携の設定がされていません。
もう一度、設定画面を表示するには「弥生オンライン・デスクトップソフトの連携設定する」をクリックします。

弥生 マイポータル

よくある質問の検索

会計事務所等管理

会計事務所（または青色申告会、商工会など）と協力して製品・サービスを利用する場合は、「弥生 Next/弥生オンライン・デスクトップソフトの連携を設定する」をクリックしてください。

次の製品・サービスを連携しています。 [契約情報提供の承認を取り消す](#)

(会計事務所名)

連携している製品・サービスはありません。 [弥生 Nextの連携を設定する](#)

弥生会計
スマート証憑管理

弥生オンライン・デスクトップソフトの連携を設定する

以上で契約情報提供の承認と連携する会計製品の選択は完了です。

続けて会計事務所もしくはお客さまにてスマート取引取込を利用する事業所データの設定を行います。お客さまにて実施する場合は、次項へ進んでください。

参考：スマート取引取込を利用する事業所データの設定

この操作は会計事務所にて行うことを前提としていますが、すでにお客さまがスマート取引取込を利用していた場合は、お客さまが設定することも可能です。どちらで設定しても支障はありませんが会計事務所とご相談のうえ、必要に応じて操作してください。なお、連携できる事業所データは、**1つだけ**です。

※ 会計事務所とのデータやり取りをバックアップファイルの受け渡しで行っている場合など、ローカルPCにデータが保存されていても設定可能です。ただし、会計事務所とお客さまがそれぞれのパソコンにデータを保有しているため注意が必要です。仕訳データの取り込みは必ず最新のデータへ取り込むように、運用ルールなどを決めてご利用ください。

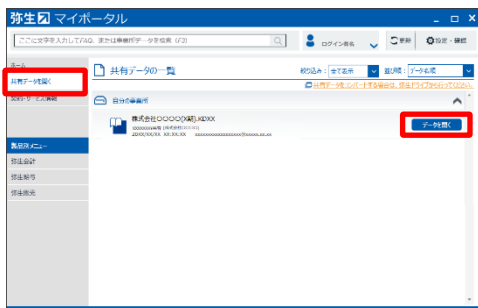
※ 複数の事業所データを設定することはできません。連携したい事業所データが複数ある場合は、一旦連携を解除し、あらためて別の事業所データへ連携設定をしてご利用ください。

連携を解除するには、弥生会計にて連携設定されている事業所データを開いた状態で、[ファイル]メニューから[スマート取引取込] - [スマート取引取込の設定] をクリックします。

この設定は、『弥生会計』で行います。

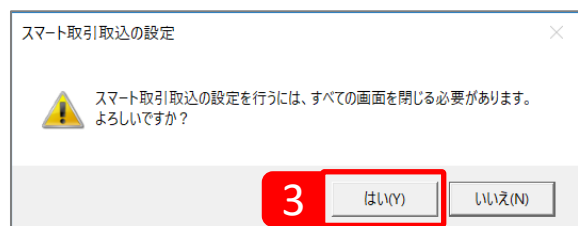
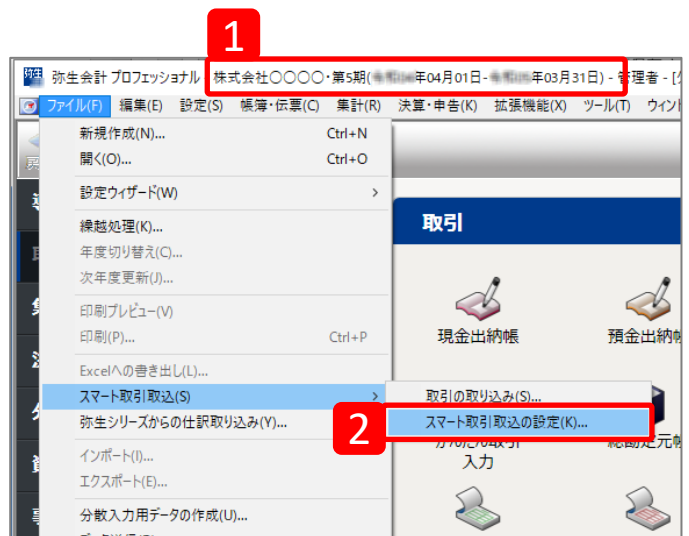
1 会計製品を起動し、連携する事業所データを開きます。

「データ共有サービス（弥生ドライブ）」で共有しているデータを連携する場合は、「弥生マイポータル」の「共有データを開く」タブで「データを開く」をクリックして対象のデータを開きます。



2 開いている事業所データが、会計事務所と連携する事業所データであることを確認して [ファイル] メニューから [スマート取引取込] - [スマート取引取込の設定] をクリックします。

3 確認メッセージが表示されるので [はい] をクリックします。

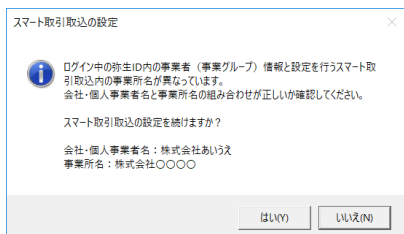


4 「あなたの会社・個人事業者名」、
「現在開いているデータの事業所
名」が表示されるので確認して〔設
定を行う〕をクリックします。

事業者名は下記をもとに表示されます。

- ・「あなたの会社・個人事業者名」
→ 事業者（事業グループ）情報登録時
に入力した事業者名
- ・「現在開いている事業所名」
→ 現在開いているデータの〔事業所設
定〕に登録されている「事業所名」

会社・個人事業者名と現在開いているデー
タの事業所名が異なる場合は、下図のよ
うなメッセージが表示されます。もう一度確
認し、問題なければ〔はい〕をクリックし
ます。



5 「スマート取引取込の設定を完了し
ました。」と表示されたら、〔画面
を閉じる〕をクリックします。

